

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

校長名 長友 慎吾

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

- ・よく考えずすんで行動する子供【思考力・判断力・表現力】
- ・仲良く力を合わせる子供【多様性理解・コミュニケーション能力】
- ・健康で心の豊かな子供【撓やかで強かな心・道徳性・体力】

（2）特別支援学級の教育目標

学校の教育目標に基づき、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援による「できる。分かる。」体験を積み重ねさせる。自己肯定感を育むとともに、社会的な自立を目指して将来の生活に必要な基本的な生活習慣、基礎的な学力と体力、コミュニケーション能力を培う教育を推進する。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、人権尊重の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を十分に理解し、学び合い、認め合う中で、よりよい人間関係を築こうとする力を育てる。
- ・読書活動等を通じた多様な価値観等との出会いや関わり合いにより、多様性の尊重や、互いのよさの認め合いを基盤とした、学校における児童の心理的安全性を高める。
- ・中学校区の特色を生かした小中連携教育の推進を図るとともに、地域との協働による多様な教育活動を展開し、児童が各々の個性を生かす契機となる場を広げていく。
- ・児童一人一人が、学習上、生活上の困難を主体的に改善、克服するために、全教職員による適切な支援の充実を図り、児童の調和的発達の基盤を確立するとともに、自己肯定感を高めていく。
- ・教育活動全体における道徳教育の推進を図り、多様な体験等を通して児童の自尊感情を醸成するとともに、自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳性を養う。
- ・運動の日常化を図り、児童一人一人に運動の楽しさを味わわせるとともに、体育の授業を中心に、児童が自己の体力向上について実感できる取組を推進する。